

## 社会福祉法人美徳会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

### 対策

- 平成 26 年 8 月 1 日～法に基づく諸制度の調査
- 平成 26 年 9 月 1 日～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

- 平成 26 年 8 月 1 日～管理職への聞き取りによる実態把握
- 平成 26 年 9 月 1 日～研修内容の検討
- 平成 26 年 10 月 1 日～研修の実施+